

文部科学大臣

平野 博文 様

福島県放射線医学県民健康管理
センター（仮称）整備に関する
緊急要望



平成24年5月11日

福島県知事 佐藤 雄平

福島県放射線医学県民健康管理センター（仮称） 整備に関する緊急要望について

東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故の発生から1年2ヶ月余りが経過しましたが、ふるさとを離れ県内はもとより全国各地で厳しい避難生活を余儀なくされている福島県民は、16万人（4月5日現在）を超え、今なお将来の見通しも立たない状況にあります。

避難生活を送る県民が一日も早くふるさとに戻り、全ての県民が安全・安心な生活を取り戻すとともに福島県の社会経済を再生させるためには、身近な生活空間の徹底した除染の推進、県民の長期的な健康管理、再生可能エネルギーの推進、新たな時代をリードする産業の創出など、山積している様々な課題を早急に解決していかなければなりません。

これら本県が抱える課題を効果的に解決するために、県内に放射線管理や医療、再生可能エネルギーなど様々な研究開発拠点を整備し、研究・開発を進めるとともに拠点周辺に関連産業を集積させることが必要であります。

また、このことについては、「東日本大震災からの復興の基本方針」等にも盛り込まれ、国として積極的に取り組まなければならないものであります。

つきましては、国の平成25年度当初予算において、以下の研究開発拠点整備に必要な所要額を措置していただくとともに、今後とも国の総力をあげて、本県の復興・再生に取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

記

福島県放射線医学県民健康管理センター（仮称）

県民の健康を将来にわたって守るため、福島県立医科大学において放射線医学に関する最先端の研究・診療拠点を整備することとしており、原子力災害等復興基金の対象となっている早期診断施設や創薬・治験施設に加え、「県民健康管理調査」を担う施設、早期治療施設、教育・人材育成施設等の整備を一体として行う必要があります。